

## 自死遺族会を立ち上げた自死遺族の体験と求める支援 —自死遺族1事例の語りの分析をとおして—

新里美智子\*, 鈴木 啓子\*

### Experiences of and Support needed by Suicide Surviving Families who founded a Suicide Surviving Family Association — Analysis of conversation with 1 suicide surviving family member—

Michiko SHINZATO\*, Keiko SUZUKI\*

#### 要 旨

本研究の目的は、沖縄県で自死遺族会を立ち上げた遺族への面接調査を通してその体験と求める支援を明らかにすることである。遺族会の代表者である自死遺族1名を対象に半構造化面接を行い、質的統合法(KJ法)を用いて分析を行った。その結果、【自死遺族会運営の動機】、【自死遺族会運営に当たっての理想】、【他県の自死遺族会の現状】、【沖縄の自死遺族会の現状】、【自死遺族会運営の困難】、【自死遺族会運営に当たっての要望】が抽出された。対象者は身内の自死を【自死遺族会運営の動機】とし行政主体の遺族支援会に参加したが、当事者主体の場作りと関与を【自死遺族会運営に当たっての理想】とした。【他県の自死遺族会の現状】をみると、ネットワークが広がり参加者数は増加している。一方、【沖縄の自死遺族会の現状】は守秘への不安による参加者の足踏みがあり、思うように参加者数が増えないことに協力者は力不足を実感するという【自死遺族会運営の困難】を体験していた。それゆえに、当事者任せにしない行政の積極的関与を【自死遺族会運営に当たっての要望】として抱いていた。

自死遺族は行政とは異なる支援を提供したいと自立的に遺族会を立ち上げたが、運営上の困難を体験する中で行政への積極的な関与を望むという体験をしていることが明らかになった。以上より、自死遺族会を運営する自死遺族のニーズを把握した上での自死遺族支援の必要性が示唆された。

キーワード：自死遺族, 体験, 支援, ニーズ, 自死遺族会

#### Abstract

The objective of this research was to clarify, through an interview with a suicide surviving family member who founded a suicide surviving family association (hereafter “association”) in Okinawa, the survivor’s experiences and the support needed. A semi-structured interview was conducted with an association representative and the data was analyzed using qualitative integration (KJ method). The extracted results were: motive for running an association; ideals relating to running an association; situation of associations in other prefectures; situation of associations in Okinawa; difficulties in running an association; demands relating to running an association. The interviewee’s motive for running the association was a suicide in the family, and he participated in a government-sponsored suicide surviving family association, but the ideal relating to running an association was for the parties concerned to be involved in creating their own forum. Looking at “situation of associations in other prefectures”, a wider network

\*名桜大学人間健康学部看護学科 〒905-8585 沖縄県名護市字為又1220-1 Department of Sciences in Nursing, Faculty of Human Health Sciences, Meio University 1220-1, Biimata, Nago, Okinawa, 905-8585, Japan

results in more participants, but for “situation of associations in Okinawa”, concerns about confidentiality cause participants to hesitate, and the collaborators experienced “difficulties in running an association” in the form of feelings of powerlessness relating to the lack of growth in member numbers.

Therefore, rather than leave the running up to the parties concerned, one “demand relating to running an association” was active government involvement.

The interviewee founded an association independently, wishing to provide a different kind of support than that offered by government-sponsored associations, but clearly experienced difficulties in running the association and came to desire active government involvement. This suggests the need to provide support based on a full understanding of the needs of suicide surviving families who run associations.

**Keywords:** suicide surviving families, experience, support, needs, suicide surviving family association

## I. はじめに

日本の自殺者数は1998年に急増して以降、2012年には3万人を切ったものの、国際的にみても依然として高い水準で推移し、2016年は2万1,897人が亡くなっている（厚生労働省, 2017）。若い世代の死因の第1位は自殺であり、こうした状況は先進国では日本のみで、我国における早世の大きな原因となっている（厚生労働省, 2017）。このような深刻な事態に対し自殺者の親族等に対する支援の充実を図ることが定められ（内閣府, 2006）、厚生労働省研究班（大塚他, 2009；自殺予防総合対策センター, 2012）による自死遺族支援用の手引きが発行された。しかし、十分な取り組みが行われていない状況も踏まえ、遺族等の実態及び支援方策についての調査研究の推進が求められている（内閣府, 2012）。自殺がもたらす自死遺族への影響としては、食欲・睡眠の変化などの身体的反応（張他, 2002；藤井他, 2010）、自責や後悔、恥辱などの心理的反応、また、心的外傷後ストレス障害・アルコール乱用などの深刻なメンタルヘルスの問題（張他, 2002；高橋, 2003）、経済的問題などの生活への影響（川野, 2011）が報告されている。さらに遺族の対人関係に深刻な影響をもたらし、自死遺族は其中で二次的に傷つき社会的孤立が見られると指摘されている（川野, 2009）。こうした状況が複雑に絡み合い、遺族の死別後の適応を難しくする問題が明らかとなっている。

沖縄県に目を向けてみると、若年者における自殺率の高いことが、その特徴として明らかとなっている。10歳以上から50歳代までの死因別の死亡順位の第1位から3位までを自殺が占め、また、50代の自殺者の割合が全国比でも高いことが報告されている（沖縄県, 2014）。そうした若年から成人における自殺率が高い中、沖縄県ではさまざまな自殺防止対策が取り組まれているが、自死遺

族については人口動態統計や厚生労働省自殺統計、沖縄県警察の自殺統計から推測されているだけで、その実態は明らかになっていない。自死遺族支援の内容として、パンフレットの配備、電話・来所相談、自死遺族会の開催、自助グループとの情報共有が行われている（沖縄県保健医療部健康長寿課, 2014）。しかし、県民を対象とした質問紙調査結果（沖縄県, 2015）からも、沖縄県における自死遺族への支援が一般に十分認識されておらず、遺族のニーズが把握されていない。県が主催している自死遺族会への参加者数も非常に少なく、また、参加者が限られている実態がある（沖縄県保健医療部健康長寿課, 2014）。そこで、自死遺族への理解を深め効果的な支援を行うためにも自死遺族の体験と求める支援を明らかにする必要がある。

先行研究では、医師やセラピストなどの専門家が治療や援助を実施する立場から自死遺族の心身への影響や心理過程、支援を検討している（張他, 2002；高橋, 2003；藤井他, 2010；川野, 2011）が、当事者の視点に立ち、ありのままの体験を明らかにした報告や、求める支援については限られている。本研究では沖縄県において自死遺族会を立ち上げた遺族を対象に面接調査を実施し、その体験および求める支援について明らかにする。これにより、沖縄県における自死遺族支援への示唆を得るものとする。

## II. 研究目的

沖縄県において自死遺族支援にかかわる遺族への面接調査を通して、自死遺族会を立ち上げた体験と求める支援を明らかにし、自死遺族への効果的支援について示唆を得ることを目的とする。

### Ⅲ. 用語の操作的定義

自殺・自死：統計や法律上の説明では自殺と標記するが、自死遺族にとって、自殺という言葉が遺族の気持ちを揺り動かす、痛みを伴う表現である（杉本, 2014）ことから、起きたことは自死という言葉を使用し、遺族に対しては自死遺族と表現する。自殺と自死は使い分けるが同じ事象である。

自死遺族：自死で大切な人を喪った、「親、子、兄弟姉妹、に限定されるものではなく、親戚、友人、恋人、同僚などを含む“自死した人と近い関係にあった人”」（厚生労働省, 2009）とする。

自死遺族会：自死遺族が立ち上げた自助グループのことであり、大切な方を亡くした方（自死遺族）のための、同じ自死遺族による分かち合いの会である。参加者は原則当事者だけに限られており、支援者や専門家は参加できない。

体験：体験を大切な人を自死で喪った遺族の主観的な経験とする。

### Ⅳ. 研究方法

#### 1. 研究デザイン

半構造化面接による質的記述的研究である。

#### 2. 研究協力者の選定

研究協力者は自死遺族である。大切な人の自死から1年以上経過した遺族で、自らの体験を他者に語ることが負担にならず、また、本人自身が自分にとって有意義であると考え、自らの意思で協力を申し出た者とした。年齢は20歳以上とし、死別からの経過年数の上限は設けなかった。研究者はこれまで専門家による自死遺族支援のボランティアとして活動をしてきているが、その中で知り合った複数の遺族グループの責任者に研究者が研究協力の依頼をし、承諾の得られた者に、改めて、研究者が研究の主旨および倫理的配慮について文書を用いて口頭で説明をし、書面にて同意を得た。

#### 3. データの収集方法

インタビューガイドを用いた半構造的面接調査を実施した。面接では、研究協力者の年齢、故人との関係、故人の年齢、死別からの経過年数、家族構成について、また、大切な人を喪ってから、これまでどのような体験をし、自身で対処したことや支えとなったこと、さらに自死遺族支援に求められることについて研究協力者が自由に語れるように配慮した。また、面接はプライバシー保護のため個室で行い、面接中は協力者の心情を配慮し、言いたくないことは話さなくてよいことを伝えた。面接

内容は研究協力者の許可を得てICレコーダーに録音し逐語録を作成した。

#### 4. 分析方法

本研究は自死遺族である協力者のこれまでの思いや情動、行動を含めて外界との相互作用としての体験をとらえようとするものである。混沌としたデータから自死遺族の包括的体験を明らかにするには、個々の断片的情報群に内在する論理を発見し、理論を構築する質的統合法（KJ法）（山浦, 2012）が分析方法として適していると考えた。質的統合法（KJ法）は、KJ法創案者である文化人類学者の川喜田によって発案され、その後、山浦がKJ法の実践および指導を通して独自に探求した手法である（山浦, 2012）。質的統合法（KJ法）は、現象に含まれている多くの変数を捨象することなくその全体像を構成することが可能になる（山浦, 2012）。分析は、質的統合法（KJ法）を用い、以下の手順で実施した。

##### 1) ラベルづくり

面接した内容を逐語録に起こし、文脈にそって訴える内容を1つの意味ごとに区切り、一文一意味とした。語られた表現や沈黙などのノンバーバルなニュアンスを含め一文にして1枚のラベルとした。この段階のラベルを元ラベルとする。ラベル管理のため冒頭に通し番号を入れた。

##### 2) グループ編成

元ラベルはあらかじめトランプをきるようによく切って順不同にしておく。広げる段階では内容を読まず分類も行わない。ラベルの全てに目がいきわたるようにラベルを一面に広げる。広げられたラベルを1枚ずつ読み進め、3～4周する。ラベルに書かれている以上の思考をはさまないよう意識し、ラベルの記述を一字一句意義どおりに読み、ラベルが訴える内容が近いかどうかといった親近性によって意味・内容の類似する同士を集めてグループとした。似たものがなくなった時点でどこにも属さないラベル（以下「一匹狼」）は、そのまま1枚のラベルとしてあつかった。集まったラベルのセットの全体の意味を読み取り表札として新しいラベルに一文で綴った。そして、集まったラベルを重ねた上に表札のラベルを載せ束ねた。この操作を繰り返しながら、ラベルの具体性を加味しつつ抽象度を高めていき、ラベルの総数が5～7枚を目安に作業を終了した。

グループ編成は段階が進むごとに、1段階、2段階・・・N段階と呼ぶ。表札の文字色・束ねる道具・「一匹狼」の印は各段階の区別がつくように要領にしたがって作成した。各段階別の規則は、まず「元ラベル」黒字、「表札1段階目」は赤字・クリップ、一匹狼は右下隅に赤点、「2段階目」は青字・輪ゴム、一匹狼は右下隅に青点、「3段階目」は緑字・輪ゴム、一匹狼は右下

隅に緑点、「4段階目」は赤字+左上を赤で塗る・輪ゴム、一匹狼は右下隅に赤斜め線である。規則どおりに印をつけラベル管理を行った。

### 3) 見取図の作成

グループ編成で最後に残った最終ラベルを何度か読みながらラベルどうしの関係を探す。このとき、ラベルを自由に動かし、つねにラベル全体を意識しながら、できるだけ多くのもので関係する組合せを探した。また、短距離に関係が表示できる位置を探し、できるだけ関係が交差しない位置を探った。配置した最終ラベル間の関係性は記号と添え言葉で表現し、シンボルマークを記入した。最終ラベルの内容を端的に表すシンボルマークは「事柄とエッセンス」の二重構造となっている。全体像におけるラベルの位置づけを示す事柄を【 】で表し、シンボルマークの意味や固有性の姿を表現するエッセンスを《 》で示し図解化した。

### 5. 真実性と明解性の確保

研究協力者の言葉の意味が曖昧な箇所は、研究協力者に発言内容の意味を確認することで真実性の確保に努めた。また、研究者らがKJ法の基礎訓練を受けた上で、逐語録からラベル化を行った。ラベルのグループ編成の各段階および見取図作成までの分析はそれぞれの研究者が行い、さらに質的統合法(KJ法)の確立者である山浦氏のスーパーバイズを受けることで明解性の確保に努めた。研究者間で検討を行った見取図は、最終的に研究協力者へ相違がないか確認を行い真実性の確保に努めた。

### 6. 倫理的配慮

本研究において、研究協力者の語りの中に、自死した故人や家族の個人情報が含まれる可能性がある。そのため、それらの個人情報と権利が守られるように十分な注意を払い、個人情報の確保と匿名性の確保に努めた。また、研究協力者が大切な人を自死で喪った体験を想起することによる精神的苦痛が生じる恐れがあるため、研究協力は自由意思によるものであること、途中での辞退および中断が可能であることを保証し、文書と口頭で十分な情報提供と倫理的配慮について説明を行い書面による承諾を得た。面接場面では語りによる協力者への負担が増すことのないように十分配慮した。また、データの分析結果および論文内容については研究協力者の確認を経た後に、公表するものとした。なお、本研究は名桜大学

倫理審査委員会の承認を得て実施した。

## V. 結果

### 1. 分析結果

#### 1) 研究協力者の概要

研究協力者は自死遺族1名である。研究協力者であるA氏は40代男性で、故人との死別を体験した後、沖縄県において自助グループによる自死遺族会を立ち上げている。A氏と故人との関係は一親等の関係であり、死別から経過年数は約20年で、故人の年齢は50代であった。

#### 2) 面接の回数、面接時間、録音・メモの有無

面接時間は100分、110分の2回であった。面接時の録音・メモについては承諾を得て録音を行った。今回は、1回目のインタビューの内、自死遺族会立ち上げの体験と求める支援についての約60分の語りについて分析を行った。

#### 3) 分析に用いたラベル数とラベル編成の回数および結果

A氏の分析に利用した元ラベルの総数は49枚であり、分析の結果、1段階30枚、2段階18枚、3段階10枚、4段階6枚であった。4回のグループ編成を経て6枚の最終ラベルとシンボルマークが抽出された。グループ編成とラベルの数を表1に示した。グループ編成の段階は1段階をAとし、2段階をB、3段階をC、4段階をDといったようにアルファベット順に表した。さらにアルファベットの横の数字は、表札の通し番号を示した(表2参照)。

結果(表2)については、質的統合法で分析した最終ラベルのシンボルマークの事柄を【 】、エッセンスを《 》、最終ラベル、下位ラベル(3段階)、代表的元ラベル表記した。元ラベルは全てを表記することはできないので、代表的元ラベルを示した。

A氏の語りから統合された6つのシンボルマークは、【自死遺族会運営の動機】《故人の自死を恵みの賜物とした神への信仰》、【自死遺族会運営に当たっての理想】《自治体によらない当事者主体の場作りと関与》、【自死遺族会運営の困難】《思うようにならない参加者数と力不足の実感》、【他県の自死遺族会の現状】《ネットワークの広がりによる参加者数の増加》、【沖縄県の自死遺族会の現状】《守秘への不安による参加者の足踏み》、【自死遺族会運営に当たっての要望】《当事者任せにしない自治体の積極的関与》である。最終ラベルとシンボル

表1. シンボルマークの元ラベル数

グループ編成の段階	元ラベル	A	B	C	D
分析段階	元ラベル	1段階	2段階	3段階	4段階 (最終ラベル)
ラベルの数	49枚	30枚	18枚	10枚	6枚

表2. 自死遺族会を立ち上げた自死遺族の体験と求める支援

シンボルマーク	最終ラベル	下位ラベル(3段階)	代表的元ラベル
【自死遺族会運営の動機】 《故人の自死を恵みの賜物とした神への信仰》	[故人の命日を慰めの日と変えてくれた神への信仰心を通して自死遺族支援に携わりたいと思った私は、県内外の自死遺族会や研修会に参加し自死遺族の厳しい現実も知り驚いたが自分なりに遺族会を運営することとなった。]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(C002) 悲しい故人の命日をわが子の誕生により慰めの日と変えてくれた神の存在を実感し、人のために役に立ちたいと思い始めた。</li> <li>・(C001) 自死遺族会を立ち上げたいと県内外の自死遺族支援の集いや講演会への参加を通して県内外の自死遺族の厳しい現実を知り驚いたが自分なりの自死遺族会を運営することになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・001(故人が自殺で)亡くなった日に子どもが生まれたんですよ。このとき、ああ…神様は生きている。悲しみの日を命の誕生の日に変えてくださった…」</li> <li>・004自分も他の人に手当てできるだろうかって考え始めたんですよ。…、自死遺族の集まりに参加し始めたんですよ。</li> <li>・008沖縄でどんなことができるかわからないけど、全国の遺族会してみようかなって、遺族会(全国自死遺族連絡会)のPRもあったんで、それをしてみようかと思うようになったんです。</li> <li>・013(他県に見学に行き)…、沖縄でも始めたいんです。いろいろどういことをしているのか聞いて、意見を、アドバイスを頂いて帰ったんです。</li> </ul>
【自死遺族会運営に当たった理想】 《自治体によらない当事者主体の場作りと関与》	[県主催の遺族会とは別に遺族であれば誰でも参加できるように県内の複数の場所において話しやすい環境が整えられ遺族の心情が大事にされる自助グループができるのが理想だ。]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(C005) 県保健所主催の遺族会とは別に遺族の人としての当たり前的心情を大事にした遺族の参加しやすい複数の場所で自助グループができるのが理想だと思う。</li> <li>・(C006) 自死遺族会は遺族であれば誰でも条件なく参加でき話しやすい環境の整った会議室で開催することにより、遺族の定着率もよくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・009保健所での分かち合いの会もいいけれども、ちょっと、(遺族は)病人ではない。愛する人、家族を喪った悲しみがあって、それは感情のムラはあるけれども、人としての当然の感情だから保健所で(遺族会)やるのはどうかと思ったんです。</li> <li>・010当事者だけで語れる場がないだろうか、県主催の「わかち合いの会」とは別で当事者の会が作りたい。</li> <li>・037やっぱり、遺族は病人ではないっていう意識があって、そういう心情も考慮して、かつでも当事者からの声を聴いて欲しいなって思うんですよ。</li> <li>・046場所も、会堂でもできるんですけど、会堂は他の宗教の方が入りにくいんですよね。かといってレストランとかだとうるさいし。</li> <li>・048役場であればみんなわかりますよね。決まった曜日だと定着する。</li> </ul>
【自死遺族会運営の困難】 《思うようにならない参加者数と力不足の実感》	[有志のボランティアの協力により自死遺族会を運営してきたが思うように人が集まらず自分の忙しさや力不足を感じながらも何とか他のボランティア仲間の情報や支えによってやっている。]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(C007) 有志のボランティアの協力により、自死遺族会を運営してきたが、開催しても人がなかなか集まらず力不足を感じながらも何とか仲間の情報や支えにより継続している。</li> <li>・(017) 会を開催しても人が集まらず、それで…ああ、どうしたらいいのだろう。ちょっと、止めましょうかねと弱音も吐いたんですけど「来ないこともあるけれど、長い目でみて続けることが大事ですよ」と(ボランティア仲間の)Cさんが励ましてくれた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・019…最近、(ボランティア仲間の)Cさんも忙しいし、わたしも仕事が忙しく難しくなってきた上に、(ボランティア仲間の)Dさんは転勤になってしまった。</li> <li>・034私たちの力のなさも、不足しているところもあるかもしれない。やっぱりボランティアも不定期でやっているもんですから、不定期だし場所も…なかなか力を入れて集中できないって事情もあって…私も反省するところがあるんですけどね。</li> <li>・017会を開催しても人が集まらず、それで…ああ、どうしたらいいのだろう。ちょっと、止めましょうかねと弱音も吐いたんですけど「来ないこともあるけれど、長い目でみて続けることが大事ですよ」と(ボランティア仲間の)Cさんが励ましてくれた)</li> </ul>
【他県の自死遺族会の現状】 《ネットワークの広がりによる参加者数の増加》	[他県では自死遺族会への参加者数が増えており県を越えて有志と共に立ち上げた宗教関連の遺族会にも全国から参加する人が増えている。]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(A012) 宗教関連の自死遺族会には全国から参加する人が増え、A県でも各郡部で毎回15名程度は参加するといったように県外では自死遺族会への参加者数が増えている。</li> <li>・(027) Bさんに会って今度は、宗教関連の自死遺族会が必要じゃないですかって言われB県、C県、D県、A県、沖縄の私、5人集まって宗教関連の遺族会が2年前から立ち上がっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・028宗教関連の遺族会はだんだん人が増えています。東京のときは40名くらい来ました。</li> <li>・030A県の場合は北部・中部・南部から15名ずつ集まっていますから、相当だと思えます。</li> <li>・027Bさんに会って今度は、宗教関連の自死遺族会が必要じゃないですかって言われB県、C県、D県、A県、沖縄の私、5人集まって宗教関連の遺族会が2年前から立ち上がっています。</li> </ul>

(表2 続き)

シンボルマーク	最終ラベル	下位ラベル(3段階)	代表的元ラベル
【沖縄の自死遺族会の現状】 《守秘への不安による参加者の足踏み》	[本土とは違い沖縄では人と人との関係が近いことへの不安から自死遺族の集まりに参加しにくいのではないかと思う。]	・(031) 沖縄県で遺族会に人が集まらない要因には近すぎるってどうか、もしかしたら、この事務員も警備員さんも誰か自分の知り合いかもしれない、何でここにいるのか聞かれても、実はこうだよ(自死遺族)って言えないし、近すぎて…	・031(沖縄県で遺族会に人が集まらない要因には)近すぎるってどうか、もしかしたら、この事務員も警備員さんも誰か自分の知り合いかもしれない、何でここにいるのか聞かれても、実はこうだよ(自死遺族)って言えないし、近すぎて…
		・(032) 沖縄の人、何だろう、あんまり言わないのもあるんですよ、よくわからないですけど、他の人に聞かれたら、知り合いが会ったらどうしようとか、そんなのあるかもしれない。	・032 沖縄の人、何だろう、あんまり言わないのもあるんですよ、よくわからないですけど、他の人に聞かれたら、知り合いが会ったらどうしようとか、そんなのあるかもしれない。
		・(033) A県、本土では、遠方から(遺族会に)来るので全くわからない人たちが遠方から来るから、(人が集まりやすいのは)それもあるかもしれない。	・033 A県、本土では、遠方から(遺族会に)来るので全くわからない人たちが遠方から来るから、(人が集まりやすいのは)それもあるかもしれない。
【自死遺族会運営に当たっての要望】 《当事者任せにしない自治体の積極的関与》	[試行錯誤の中、困難にぶつかりながら自死遺族会を運営してきたが県をはじめ自治体がボランティア任せにせず、他県のように遺族の要望を聞きとるなどもっと積極的に関与すべきだと思う。]	・(C003) 沖縄県や市町村が自死遺族支援をボランティア任せにせず公共の会議室を優先的に無償で提供するなど他県のように要望を聞きとる等もっと積極的に関与すべきだと思う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・038 全国の自死遺族会の方たちが沖縄に来られたときに、場所がないとか、予算も何もないってことを言ったら、全国の連絡会は少し予算があるからそこから出そうかとおっしゃったときがありました。</li> <li>・039 それはとてもありがたいけれども、わたしは当事者の沖縄県や市町村が出すべきじゃないかって、何で全国なんだろうって(思った。)</li> <li>・035 遺族会の広報も、沖縄は車社会だから人気のあるラジオ番組からの広報や(会の)場所を探すのも必死で、それさえできないこともある。</li> <li>・026 自殺防止、二次的な自殺を防ぐ意味でも自治体が力を入れてくださるのであれば、交通の便のいい公民館や役所の会議室を借りられたらと思う。</li> <li>・023 各市町村の役所の会議室を無償で優先的に貸してもらえたらとても助かる。それが要望。</li> <li>・042 民間…ボランティア任せになっているっていうのもあるんじゃないんですか、失礼かもしれないけど…そんな大きな予算じゃないと思うんですけど、場所代にしてもそう。</li> <li>・041 要望にしても、場所にしても、民間ボランティアではなくてやっぱり、そういう活動して取り組んでいるんだしたら、県が真っ先に(要望を聞きに)来てもいいんじゃないのかって思うんですけど。</li> </ul>
		・(C004) 試行錯誤の中、自死遺族会を沖縄県で始め、南部から北部へと広げていきたいと考えていたが、広報しても参加者がなかなか集まらず、また当事者である我々の要望をどこに、どのように伝えてよいか今でもよくわからない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・014 (A県の自助グループのアドバイス)を活かして遺族会を立ち上げようとしたがなかなか人が集まらない、場所もない。</li> <li>・043 ある時は思い切って新聞社に行って、社会面かな、遺族会、自助グループあります、やりますってことを言ったことがあるんですけど結局載らなかったですね。</li> <li>・016 せっかく(会を)やっているけども集まらない、別会場で会を開いてもやっぱり少ないんですね。</li> <li>・049 沖縄県の自死遺族支援を南から北へと広げたいが、当事者の要望を行政のどこにどのように伝えていくとよいか、今でもよくわからない。</li> </ul>

マークを用いて見取図を作成した結果が図1である。見取図作成時には、最終ラベルに関係記号と適切な添え言葉を追加した。なお、見取図の詳細な細部図は紙面上全て表記することができないので、ここでは最も語りの

多い最終ラベルの細部図を図2に示した。

#### 4) 自死遺族会を立ち上げた自死遺族の体験と求める支援の構造

次頁に見取図を元に、シンボルマークと関係記号の添

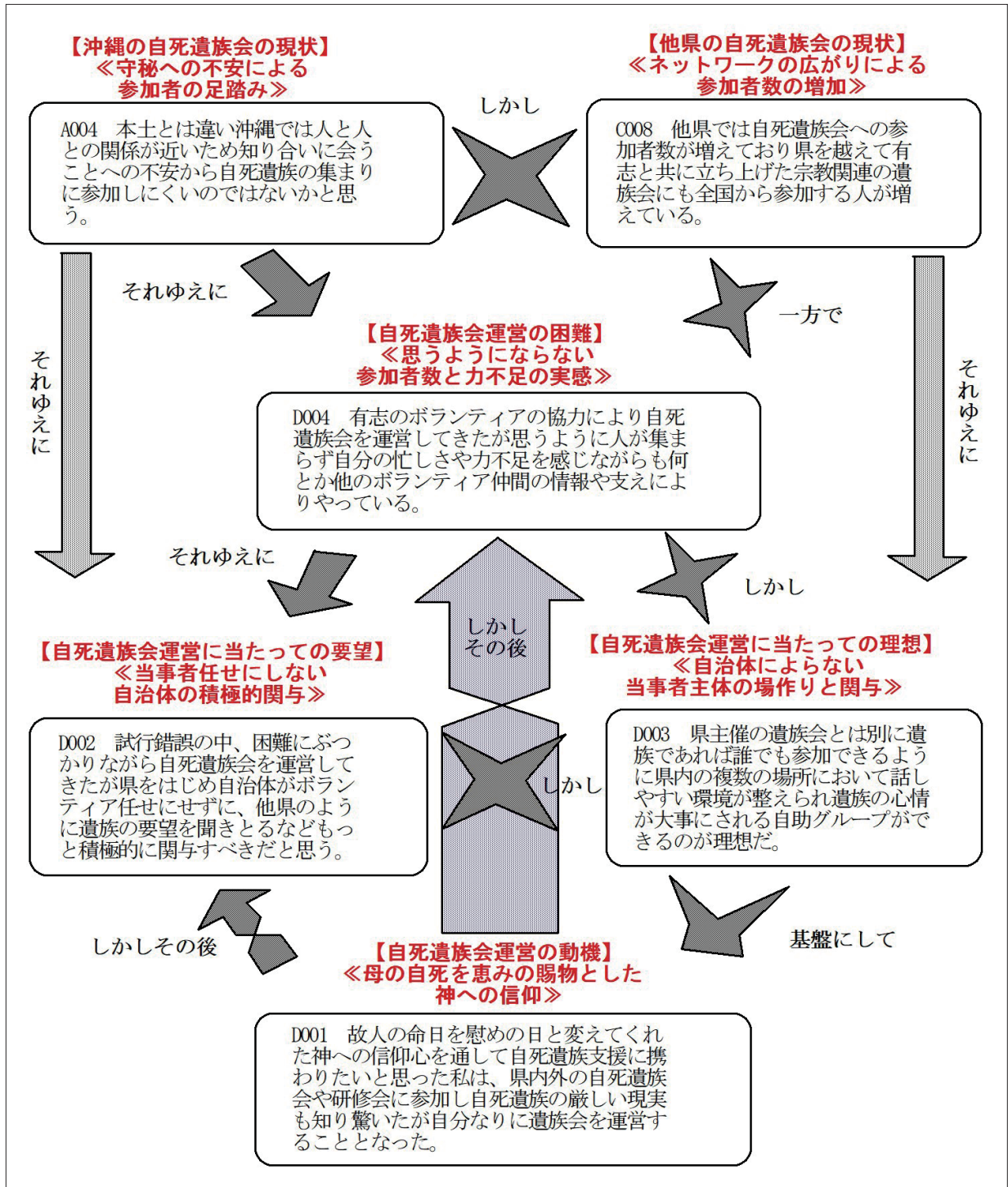


図1. 見取図

え言葉を用い構造を示す。

A氏は≪故人の自死を恵みの賜物とした神への信仰≫を【自死遺族会運営の動機】とし県内外の自死遺族会や研修会へ参加した。この体験が基盤となって、遺族の反応を異常とみなさず遺族自身の思いを大事にした≪自治体によらない当事者主体の場作りと関与≫を【自死遺族会運営に当たっての理想】と考え自死遺族会運営を担っ

ていた。しかし、A氏の担う自死遺族会では現実的にはボランティアも少なく自治体の協力も少ない中で≪思うようにならない参加者数と力不足の実感≫をA氏は【自死遺族会運営の困難】として抱いていた。一方で、【他県の自死遺族会の現状】をみると、≪ネットワークの広がりによる参加者数の増加≫がみられた。しかしその一方で遺族会における≪守秘への不安による参加者の足踏





み」が【沖縄の自死遺族会の現状】ではみられ、それゆえにA氏も【自死遺族会運営の困難】として「思うようにならない参加者数と力不足を実感」し、また、その結果、【自死遺族会運営に当たっての要望】として「当事者任せにしない自治体の積極的関与」を望んでいた。

すなわち、この事例から浮かび上がってきた自死遺族会を立ち上げた自死遺族の体験と求める支援とは、「当事者主体の自死遺族会の運営を他県のように進めていきたいが、現実的には参加者が増加しないという力不足を実感している自死遺族が、自死遺族会への参加を足踏みしている遺族の支援を当事者任せにしない行政の積極的な関与を求めている」ことが明らかとなった。

以下にシンボルマークの事柄を【 】, エッセンスを「 」で示し、最終ラベルの内容は [ ], 下位のラベルは「 」を用いて記述する。また、具体的な語り(元ラベル)は「(イタリック体)」で示す。

### (1)【自死遺族会運営の動機】

A氏は、「故人の自死を恵みの賜物とした神への信仰」を【自死遺族会運営の動機】としていた。すなわち「故人の命日を慰めの日と変えてくれた神への信仰心を通して自死遺族支援に携わりたいと思った私は、県内外の自死遺族会や研修会に参加し自死遺族の厳しい現実も知り驚いたが自分なりに遺族会を運営することとなった。」という体験をしていた。

具体的語りは以下の通りである。

「(故人が自殺で)亡くなった日に子どもが生まれたんですよ。このとき、ああ…神様は生きています。悲しみの日を命の誕生の日に変えてくださった…」と、故人の自死を神の恵みの賜物と受け止めることにより、その後、「自分も他の人に手当てできるだろうかって考え始めたんですよ。…、自死遺族の集まりに参加し始めたんですね。」

そしてA氏は、

「沖縄でどんなことができるかわからないけど、全国の遺族会してみようかなって、遺族会(全国自死遺族連絡会)のPRもあったんで、それしてみようかと思うようになったんです」と県内外における自死遺族会の様々な研修会に参加し、

「(他県に見学に行き)…、沖縄でも始めたいんです。いろいろどうしているのか聞いて、意見を、アドバイスを頂いて帰ったんです」と自分なりの自死遺族会の運営に携わるようになった。

### (2)【自死遺族会運営に当たっての理想】

A氏の【自死遺族会運営に当たっての理想】は、「自治体によらない当事者主体の場作りと関与」を望む体験であった。すなわち「県主催の遺族会とは別に、遺族であれば誰でも参加できるように県内の複数の場所において話しやすい環境が整えられ遺族の心情が大事

にされる自助グループができるのが理想]であるとA氏は考えていた。

A氏は県主催の遺族会が保健所で開催されることに、

「保健所での分かち合いの会もいいけれども、ちょっと、(遺族は)病人ではない。愛する人、家族を喪った悲しみがあって、それは感情のムラはあるけれども、人としての当然の感情だから保健所でやるのかどうかと思ったんです」と疑問を語り、

「やっぱり、遺族は病人ではないっていう意識があって、そういう心情も考慮して、かつでも当事者からの声を聴いて欲しいなって思うんですよ。」と、「当事者だけで語れる場がないだろうか、県主催の『わかち合いの会』とは別で当事者の会が作りたい」と思うようになった。

「場所も、会堂でもできるんですけど、会堂は他の宗教の方が入りにくいんですね。かといってレストランとかだとうるさいし」と場所の選定の難しさを語り、

「役場であればみんなわかりますよね。決まった曜日だと定着する」と自死遺族であれば誰でも参加でき、話す環境の整った場所で定期的に開催することにより、遺族の定着率もよくなると考えていた。

### (3)【自死遺族会運営の困難】

A氏の【自死遺族会運営の困難】とは、「思うようにならない参加者数と力不足の実感」という体験であった。A氏は「有志のボランティアの協力により自死遺族会を運営してきたが思うように人が集まらず自分の忙しさや力不足を感じながらも何とか他のボランティア仲間の情報や支えによってやっている」状況にあった。

A氏は「…最近、(ボランティア仲間の)Cさんも忙しいし、わたしも仕事が忙しく難しくなってきた上に、(ボランティア仲間の)Dさんは転勤になってしまった」、「私たちの力のなさも、不足しているところもあるかもしれない。やっぱりボランティアも不定期でやっているもんですから、不定期だし場所も…なかなか力を入れて集中できないって事情もあって…私も反省するところがあるんですけどね。」と有志のボランティアによる自死遺族会運営の困難を感じながらも、

「会を開催しても人が集まらず、それで…ああ、どうしたらいいのだろう。ちょっと、止めましょうかねと弱音も吐いたんですけど「来ないこともあるけれど、長い目でみて続けることが大事ですよ」と(ボランティア仲間の)Cさんが励ましてくれた」、と何とか仲間の情報や支えによって自死遺族会運営を継続していた。

#### (4) 【他県の自死遺族会の現状】

A氏は【他県の自死遺族会の現状】については「ネットワークの広がりによる参加者数の増加」がみられると認識していた。すなわち「他県では自死遺族会への参加者数が増えており県を越えて有志と共に立ち上げた宗教関連の遺族会にも全国から参加する人が増えている」と評価していた。

A氏は他県の自死遺族支援の現状について、

「A県の場合は北部・中部・南部から15名ずつ集まっていますから、相当だと思えます」と参加者数に増加があることや、

「Bさんに会って、今度は、宗教関連の遺族会が必要じゃないですかと言われ、B県、C県、D県、A県、沖縄のわたし、5人集まって宗教関連の遺族会が2年前から立ち上がっています。」「宗教関連の遺族会はだんだん人が増えています。東京のときは40名くらい来ました」と県を越えた自死遺族会の「ネットワークの広がり」と参加者数の増加を実感していた。

#### (5) 【沖縄の自死遺族会の現状】

一方で、A氏は自死遺族会運営に携わる中で、【沖縄の自死遺族会の現状】を遺族会における「守秘への不安による参加者の足踏み」の状況があると認識していた。すなわち「本土とは違い沖縄では人と人との関係が近いので、知り合いに会うことへの不安から自死遺族の集まりに参加しにくいのではないかと思います」と、他県と比較して沖縄では参加者が少ないことをA氏は実感していた。

A氏は「…本土では、遠方から（遺族会に）来るので、全くわからない人たちが遠方から来るから。（人が集まりやすいのは）それもあるかもしれない。」が、しかし、

「沖縄の人は、何だろう、あんまり（自分のことを）言わないのもあるんですね。他の人に聞かれたら、知り合いに出会ったらどうしようかというのがあってもいいし、（沖縄県で遺族会に人が集まらない要因には）近すぎるっていうか、もしかしたら、この事務員も警備員さんも誰か自分の知り合いかもしれない、何でここにいるのか聞かれても、実はこうだよ（自死遺族）って言えないし、近すぎて…」

関係性が近すぎて、自分の参加や語りの守秘ができないことへの懸念から自死遺族会への参加につながらないのではないかと考えていた。また、それゆえにA氏は「思うようにならない参加者数と力不足を実感」し【自死遺族会運営の困難】を体験していた。

#### (6) 【自死遺族会運営に当たっての要望】

A氏は【自死遺族会運営に当たっての要望】として「当事者任せにしない自治体の積極的関与」を望んでいた。すなわち「試行錯誤の中、困難にぶつかりなが

ら自死遺族会を運営してきたが、県をはじめ自治体がボランティア任せにせず、他県のように遺族の要望を聞きとるなどもっと積極的に関与すべきだ」と自治体の積極的関与を望んでいた。

A氏は「(A県の自助グループのアドバイス)を活かして遺族会を立ち上げようとしたがなかなか人が集まらない、場所もない」ため、何とか広報しようと「ある時は思い切って新聞社に行って、社会面かな、遺族会、自助グループあります、やりますってことを言ったことがあるんですけど結局載らなかったですね」と広報の努力もしてみたが、

「せっかく（会を）やっているけども集まらない、別会場で会を開いてもやっぱり少ないんですね」「沖縄県の自死遺族支援を南から北へと広げていきたいが、当事者の要望を行政のどこにどのように伝えていくとよいのか、今でもよくわからない。」と試行錯誤していた。

そうした中、

「全国の自死遺族会の方たちが沖縄に来られたときに、場所がないとか、予算も何もないってことを言ったら、全国の連絡会は少し予算があるからそこから出そうかとおっしゃったときがありました。」「それはとてもありがたいけれども、わたしは当事者の沖縄県や市町村が出すべきじゃないかなって、何で全国なんだろうって」思い、「民間…ボランティア任せになっているっていうのもあるんじゃないんですか、失礼かもしれないけど…そんな大きな予算じゃないと思うんですけど、場所代にしてもそう。」「要望にしても、場所にしても、民間ボランティアではなくてやっぱり、そういう活動して取り組んでいるんだしたら、県が真っ先に（要望を聞きに）来てもいいんじゃないのかって思う」

と「沖縄県の自死遺族支援については県や市町村が民間ボランティア任せにせず、他県のように予算や要望の聞き取りなどにもっと積極的に関与すべきではないか」と自治体の積極的な関与を望んでいた。

具体的には「遺族会の広報も、沖縄は車社会だから人気のあるラジオ番組からの広報や（会）場所を探すのも必死で、それさえできないこともある。」「自殺防止、二次的な自殺を防ぐ意味でも自治体が力を入れてくださるのであれば、交通の便のいい公民館や役所の会議室を借りられたらと思う。」「各市町村の役所の会議室を無償で優先的に貸してもらえたらとても助かる。それが要望」との語りがあった。

## VI 考察

### 1. 自死遺族会運営の動機と理想

自死遺族会を立ち上げたA氏は故人の自死に打ちひしがれていたが、我子の誕生をとおし悲しみを喜びの日と変える神の慰めを実感し、自らも他者の役に立ちたいという思いに至っていた。Attig (1998) は、愛するものとの死別により一変した世界に遺族が適応するには、神の力、生と死と苦が占める位置と意味についての信念を学びなおすことが起こると述べている。遺族は死別により人間の限界や変化、弱さ、謎、不確かさに満ちた世界を学びなおし、再び意味ある生を送る可能性があり、その中で宗教的信念や世俗的な信念を深め、深化した信念にしっかり根ざした姿勢をとるようになる (Attig, 1998)。A氏の自死遺族会立ち上げの動機には Attig (1998) のこの指摘が重なる。このような背景をもつA氏は、県内外の自死遺族会や講演会への参加や全国自死遺族連絡会のフォーラムへの参加を通して自己研鑽に努め、自死遺族会運営につながっていた。

我が国における自死遺族支援は、自死が年間3万人を超え社会問題とされ始める中、NPO法人自殺対策支援センターライフリンク (2004年発足) が中心となり、自死遺族支援のシンポジウムが全国をめぐり実施された。このような取り組みの中、沖縄県では2008年より県主催の遺族会が開催されるようになり、A氏も県主催の遺族会への参加や県内外の自死遺族の集いや講演会への参加を通して自己研鑽に努め、全国的な後押しもあり遺族会を運営することになったと推察される。そのような体験を基盤としてA氏は、県主催の遺族会もあるが、自死遺族は病人ではなく家族の死を悲しむ普通の人であり「感情にムラはあるけれども、人として当然の感情だから保健所で開催するのもどうだろうか」と会の運営に疑問を感じ、「当事者だけで、全部語れる場ができないだろうか」と遺族の心情を大事にした当事者の会を開催したいという思いに至っていた。

自死遺族支援は不幸にして自死が起こってしまった際に大きな心の傷を受け、うつ病やPTSDなどの精神疾患に移行する危険性や自殺の連鎖などの可能性を小さくするためにも重要な課題として全国的に取り組みされてきた。県主催の遺族会は精神保健福祉センターで開催され、その対象者は大切な人 (配偶者、親、子ども、兄弟姉妹) と家族に限定されており、原則として20歳以上である。さらに、遺族会では匿名性を保ち、二次的傷つきを防ぎ参加者の一人ひとりが主体的に安心して参加できるように、「言いつばなし、聞きつばなし」のルールがあり、保健師、精神保健福祉士、臨床心理士など専門職がファシリテータとして会を進行している。このような枠組みをもつ遺族会は、A氏にとっては深まりがなく同じ語り

の繰り返しであり、「遺族は病人ではない。愛する家族を喪った悲しみがあって、それは感情のムラはあるけども、人として当然の感情だから保健所で (遺族会) をやるのはどうかと思った」と違和感をもたらすものとなっていた。結果的に、県主催の遺族会が遺族のニーズに対応していないことがA氏の自死遺族による自死遺族のための会を立ち上げるきっかけとなっていたと考える。

岡ら (2010) は専門家によるグリーフケアを遺族が嫌がる理由の一つには、彼らが遺族たちを「ケアを必要とする病人」として扱うからだと述べている。さらに、悲しみからの回復を目指す専門家のかかわりに、悲しみを捨てるように強いられているように遺族は感じてしまうことも指摘されている (岡他, 2010)。A氏も、「やっぱり、遺族は病人でないっていう意識があって、そういう心情も考慮して、かつ、でも当事者からの声を聞いて欲しいなって思うんですよ」と遺族の悲しみは、故人への愛と一体であり病気ではないという心情を大切にしたい遺族会を開催することを理想としていた。本研究の結果から、県主催の遺族会に遺族が定着しない1つの要因として、遺族の安全と安心を確保するための遺族支援の場のルールや枠組みが、自死遺族にとっての違和感を生じさせている可能性が示唆された。

### 2. 自死遺族会運営の困難

A氏は少人数の有志ボランティアの仲間の情報や支えにより自死遺族会を運営してきたが、自身の仕事の忙しさや、自死遺族自助グループの開催のための場所の確保や参加者数の少なさに力不足を実感し、自死遺族会運営への困難を感じている実態が明らかとなった。遺族同士が集まり語り合える場として、自死遺族が主体的に運営する自助グループとしての自死遺族支援と行政などが中心となり専門家が支援を提供する自死遺族支援グループがある。自死遺族による自助グループと専門家による自死遺族支援グループは競合するものではなく、異なる支援を提供できる多様なグループとしていずれも重要な社会資源となりうる。沖縄県では、県主催の唯一の自死遺族支援グループへの平均参加人数は1~3人/回 (沖縄県, 2014) であり、また、自死遺族による自助グループも参加者数が伸び悩んでいる状況にある。前者を知っている県民の割合は4.9%と報告されている (沖縄県保健医療部健康長寿課, 2015)。現状としては、質量ともに自死遺族支援が沖縄県では不十分であるといえ、こうした状況の中で主体的に自助グループの立ち上げにあたったA氏ら自死遺族から自助グループ活動状況や運営上の課題、ニーズを把握することの重要性が、本研究では示唆された。また、ボランティアなど自死遺族会運営に必要な人材の確保も課題であることが、本研究では明らかとなった。行政によらない自死遺族支援グループが直面す

る課題を検討した清水（2005）は、脆弱なマンパワーおよび外部資源との連携の不足を課題として指摘している。人材の補充と育成は支援グループの存続にとっても課題となることから、マンパワー育成を弱小な各支援グループに任せておくのではなく、自死遺族支援にかかわる者の共通の課題として本県においても検討していく必要性が示唆された。

A氏の語りより、他県では自死遺族会への参加者数が増えており、県を越えて有志と共に立ち上げた宗教関連の自死遺族会にも全国から参加する人が増えていることがわかる。全国自死遺族会（2015）の会員が立ち上げている自助グループ本人の会は23都道府県50か所と広がり、25か所は地方自治体と連携して開催している。さらに、宗派を超えた僧侶による「自死・自殺に向き合う僧侶の会」の活動も注目されている。また、東京都では官民間問わず近隣地域との情報交換も進み連携の動きがみられる（杉本, 2014）。A氏自身も県を越えて有志と共に宗教関連の自死遺族会を立ち上げ全国から参加者数が増えている現状に、なおさら沖縄県における現状とのギャップを感じていることが推察された。当事者頼みのスタッフ運営には限界があり、消耗感や燃え尽き感の危険性も高い活動だけに、自死遺族支援グループの運営を行政側がどのようにサポートできるかが課題といえる。

また、語りの中でA氏は本土と違い沖縄では、人と人との関係が近いため知り合いに会うことへの不安から自死遺族の集まりに参加しにくいのではないかと述べていた。本土では遠い府県からの参加者にとっては、遠路参加によってプライバシーが保たれているというメリットがある（清水, 2005）。一方、本研究からは、「知り合いに会ったらどうしよう」、「実は自死だと言って言えない」と遺族会に人が集まらない背景の一つとして、地域における親密なつながりの存在が伺えた。Bowlby（1991）は、自死が生じた際に身内の誰かが責任を負わされ非難されることが多く、さらに、非難を向ける人が親族や近隣の人であると述べている。沖縄県における自死遺族の体験（新里, 2017）からも、自死が生じた際に家族、親族、周囲の人々といったごく身近な関係の中で遺族は悲嘆や葛藤状況や孤立状態に陥ることが明らかとなっている。それゆえに、身近な関係の中で語れない思いを抱え自死遺族会への参加を考えるに至るが、その一方で自身の秘密が守られるか、知り合いに会わないかといった恐怖感など自死遺族会への参加をめぐる遺族は両価的状况におかれることが考えられる。沖縄県では現在でも人々のつながりや助け合いを意味する「ゆいまーる」の精神風土が根付き、豊かな社会関係やソーシャル・キャピタルを擁し、それが健康悪化の緩衝となることが示唆されているが（高倉, 2016）、本研究の結果から、そうした沖縄文化の中で遺族の匿名性とプライバシーを確保しな

がら会を運営することが大きな課題であり、遺族会の参加者数が増えないという自死遺族会運営の困難にA氏が直面しているものといえる。

### 3. 効果的な自死遺族支援への示唆

A氏は、遺族であれば誰でも参加することができ、特定の信仰を持っている人が参加しにくい建物を避け、悲嘆状態にある遺族が話しやすい環境が望まれることから、県内で複数個所の役所の会議室などで毎月定期的に自死遺族会を開催することで遺族の参加が定着することを理想としていた。しかし、沖縄の自死遺族会の現状として遺族会への参加者が少なく、力不足を実感したA氏は自死遺族会運営の困難と守秘への不安による参加者の足踏みに直面していた。その結果、自死遺族会運営に当たっての要望として、当事者任せにしない自治体の積極的関与を望んでいることが明らかとなった。

A氏は自死遺族会運営に当たって、遺族が安心して参加でき、話しやすい場の配慮の必要性から、自治体が本格的に取り組み、公民館や役所の会議室を無償で優先的に提供してほしいと望んでいた。さらに、広報の工夫として車社会である沖縄では人気ラジオ番組などで遺族会の広報をするなど広報しやすいルートの確立を望んでいた。また、場所の貸与や広報に関する予算についてはボランティア任せにするのではなく、こうした要望の聞き取りを県や市町村がもっと積極的に関与すべきではないのかと考えていた。

自殺総合対策大綱（2017）では、自死遺族の自助グループ等の運営支援が当面の重点施策として挙げられている。自死遺族会における支援方法には、遺族が安心して参加でき、話せる場づくり、遺族会運営に必要な予算を確保することがあげられる（千葉他, 2010）。本研究結果より、本県における自助グループの独自性や主体性が維持され本来の機能や効果が発揮されるためにも、自死遺族会の運営の現状の把握、ニーズを明確にする必要性が示唆された。

## VII おわりに

自死遺族会を立ち上げた自死遺族の体験と求める支援は、6つのラベルに統合された。A氏は「故人の自死を恵みの賜物とした神への信仰」を【自死遺族会運営の動機】としていた。【自死遺族会運営の動機】を基盤とし、県内外の自死遺族会や研修会へ参加した体験から、遺族の悲しみを異常とみなさず遺族の心情を大事にした「自治体によらない当事者主体の場作りと関与」を【自死遺族会運営にあたっての理想】としながら自死遺族会運営を担っていた。しかし、ボランティアも少なく自治体の協力も少ない中で、現実的には「思うようにならない参

加者数と力不足を実感し【自死遺族会運営の困難】として抱いていた。一方で【他県の自死遺族会の現状】では、《ネットワークの広がりによる参加者数の増加》がある。しかし、A氏が担う【沖縄県の自死遺族会の現状】として、遺族会における《守秘への不安による参加者の足踏み》が見られ、人と人との関係性が近い沖縄文化において、どのように匿名性とプライバシーを確保しながら参加者を増やしていくかという難しい問題にA氏は直面していた。また、それゆえに、【自死遺族会運営に当たっての要望】として《当事者任せにしない行政の積極的な関与》を求めていることが明らかとなった。今後の課題として県主催の遺族会やA氏の担う自死遺族会の運営の現状の把握のため聞き取り調査を行い、ニーズを明確にする必要がある。

今回、1事例の語りを通して分析した結果であり、一般化することはできない。今後、さらに多くの遺族の体験と求める支援に関するデータを集め分析することにより、沖縄県における効果的な自死遺族支援を検討していくことが課題である。

#### 各著者の貢献内容

MSは研究の着想およびデザイン、データ収集を行った。MSおよびKSはデータ分析および考察の検討、論文作成を行った。両著者が最終原稿を読み承認した。

#### 利益相反

本研究にあたっての利益相反はない。

#### 謝辞

本研究に際し、研究主旨をご理解いただき、ご協力くださったご遺族の方に深く感謝申し上げます。

#### 引用文献

- Attig, T. (1998). 林大 (訳), 死別の悲しみに向きあう. 大月書店.
- Bowlby, J. (1991). 黒田実郎, 吉田恒子, 横浜恵三子 (訳), 対象喪失. 岩崎学術出版社.
- 千葉敦子, 大山博史, 坂下智恵. (2010). A市自治体が運営する自死遺族自助グループの支援活動における保健師の役割. 保健師ジャーナル, 66 (3), 252-261.
- 張賢徳, 津川律子, 李一奉. (2002). 自殺既遂者遺族の悲嘆について—心理学的剖検協力者の追跡調査. 自殺予防と危機介入, 23 (1), 26-34.
- 藤井千太, 明石加代, 松田一生, 青木豊子, 長崎靖, 加藤寛. (2010). 心身の状態把握による自死遺族支援の試み. 心的トラウマ研究, (6), 75-85.

自殺予防総合対策センター, 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所. (2009) 平成20年度厚生労働科学研究費補助金 こころの健康科学研究事業 自殺未遂者および自殺者遺族等へのケアに関する研究. 自死遺族を支えるために—相談担当者のための指針— 自死で遺された人に対する支援とケア. <http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/jisatsu/dl/03.pdf> (閲覧日: 2016年1月14日)

自殺予防総合対策センター国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所. (2016). 自死で遺された人を支えるために—相談担当者のための指針— (2版), 1-40. [http://ikiru.ncnp.go.jp/manual/h2803\\_01.pdf](http://ikiru.ncnp.go.jp/manual/h2803_01.pdf) (閲覧日: 2017年1月10日)

川野健治. (2009). 自死遺族の悲嘆と期待されるコミュニケーションの欠如 (特集 コミュニケーション欠如によるストレス関連疾患). ストレス科学, 24(1), 24-32.

厚生労働省. (2009). 自死遺族を支えるために—相談担当者のための指針—自死で遺された人に対する支援とケア, 1-23. <http://ikiru.ncnp.go.jp/manual/kokoro21011.pdf> (閲覧日: 2016年1月14日)

厚生労働省. (2017). 平成29年版自殺対策白書, 1-3. <http://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/17/index.html> (閲覧日: 2017年7月1日)

内閣府. (2012). 自殺総合対策大綱, 1-36. <http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/taikou/pdf/20120828/honbun.pdf> (閲覧日: 2016年1月22日)

内閣府. (2006). 自殺対策基本法(平成18年法律第85号), 156-157. <http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/whitepaper/w-2014/pdf/honbun/pdf/s1.pdf> (2015年12月11日)

岡知史, 田中幸子, 明英彦. (2010). 「グリーフケアは要らない」という声が自死遺族にはある (特集 グリーフケアを考える). 月刊地域保健, 41 (3), 21-25.

沖縄県. (2015). 沖縄県職業別自殺者の推移. <http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/kenkotyoku/seishin/documents/h26jisatu-syokugyou.pdf> (閲覧日: 2016年1月27日)

沖縄県保健医療部健康長寿課. (2014). 沖縄県自殺総合対策行動計画進捗管理表および評価平成25年度.pdf. <http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/kenkotyoku/seishin/documents/25-2.pdf> (閲覧日: 2016年2月18日)

沖縄県保健医療部健康長寿課. (2015). 沖縄県自殺対策に関する県民の意識調査: 報告書. 沖縄県保健医療部健康長寿課. 1-227 <http://www.pref.okinawa>

- jp/site/hoken/chiikihoken/seishin/jisatsu-sogo.html (閲覧日2017年11月22日)
- 沖縄県立総合精神保健福祉センター. (2015). 自死遺族を支えるために－相談担当者のための手引き－
- 琉球大学. (2017) 琉球大学ゆい健康プロジェクト.  
<http://www.yuima-ru.med.u-ryukyu.ac.jp/gaiyou08.html> (閲覧日：2017年9月10日)
- 新里美智子, (2017) 沖縄県における自死遺族の体験.  
名桜大学看護学研究科修士論文, 1-72.
- 清水新二, (2005), 遺族および民間の地域サポート活動に関する社会心理学的研究.平成16年度厚生労働科学研究こころの健康科学研究事業.  
<http://ikiru.ncnp.go.jp/report/ueda16/ueda16-12.pdf>  
(閲覧日：2016年1月21日)
- 杉本脩子. (2014). 自死遺族支援の重要性と取り組みの現状 (特集 自殺・自死対策). 公衆衛生, 78 (4), 247-251.
- 高倉実. (2016). 沖縄からみた社会関係と健康. 日本健康教育学会誌, 24 (4), 239-244.
- 高橋祥友. (2003). 自殺,そして遺された人々(pp.57-72). 新興医学出版社.
- 山浦晴男. (2012). 質的統合法入門：考え方と手順 (pp.11-32). 医学書院.